



令和 7 年 8 月 28 日



木 村 翔 平 様

〒105-6436
東京都港区虎ノ門 1-17-1
虎ノ門ヒルズビジネスタワー
Facebook Japan 合同会社

令和 7 年 7 月 24 日付 Facebook Japan 合同会社に対する書簡について

Facebook Japan 合同会社（以下「Facebook Japan」といいます。）は、貴殿からなされた令和 7 年 7 月 24 日付書面（以下「本書簡」といいます。）について回答いたします。本書簡では、貴殿の Facebook アカウント

（<https://www.facebook.com/profile.php?id=61572398409812>。以下「本アカウント」といいます。）が停止されたとして、本アカウントの回復が求められています。

ご連絡頂いた事項の目的に照らし、Facebook Japan は回答を行うべき主体ではありません。本書面のいかなる記載もこれと反する内容を示唆するものではありません。Facebook Japan は、www.facebook.com において利用可能なウェブサイト及びモバイルアプリケーション（以下総称して「Facebook サービス」といいます。）を管理又は運営しておりません。したがって、Facebook Japan は、本書簡に関し、いかなる措置を取る立場にもありません。

日本の利用者に関しては、Facebook サービスは、アメリカ合衆国のデラウェア州法に基づき設立され存続する Meta Platforms, Inc.（以下「Meta」といいます。）によって運営及び管理されています。日本の利用者と契約関係にあり、また Facebook の日本語版ウェブサイトを運営するのは Meta であり、Facebook Japan は、Meta とは別個独立の、法的に区別された法人です。

以上のとおりですので、更なる本件に関するお問い合わせは、Meta の下記いずれかの住所宛てに送付してください。

記

Meta Platforms, Inc.
1 Meta Way
Menlo Park, CA 94025

又は

〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
(日本における代表者) ビーコンサービス株式会社

上記の事情に鑑み、Facebook Japan としては本書簡に対する必要な対応を完了したものと
考えております。

以上